

## 第4章 計画の進捗管理等

### 1 計画の進捗管理

(1) 当計画に基づいて実施される事業の評価は、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」のP D C Aサイクルと連動させ、目標達成に向けた的確な進捗管理を行います。

(2) 当計画に基づいて実施される事業の成果を毎年、三重県職業能力開発審議会に報告し、事業の改善方策の検討につなげます。

### 2 計画の推進にあたって

性的指向や性自認に関わるL G B T等の性的マイノリティの人びとは、社会の理解が不足しているために偏見を持たれたり、性の区分を前提にした社会生活上の制約を受けたりするなど、様々な問題が生じていると言われています。また、近年、高機能広汎性発達障害がある方々への職場での支援も始まっています。

このような方々をはじめ、性別や障がいの有無、年齢等に関わりなく、様々な方々が安心して働くことができる職場環境づくりや職業能力開発に取り組んでいく必要があります。

